

○ 渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議委員公募要項

1 趣旨

市では、まち・ひと・しごと創生を効果的、効率的に推進するにあたり、専門的見地等から広く意見を聴取するため、住民代表、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、公募委員などで構成する「渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議」を設置しています。

このたび、同会議の委員の改選に伴い、委員の一部を公募します。

2 募集人数

2人以内

3 任期

2年とし、再任を妨げないこととします。

4 会議

- (1) 必要に応じて開催します。(年2回程度)
- (2) 委員の氏名や発言内容を公表する場合があります。

5 報償

「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」を準用し、日額6,100円を支給します。

6 応募資格

応募日現在において、次の項目の全てに該当する者

- (1) 市内に住所を有し、長期的に居住する見込みのある満20歳以上の者
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤職員でない者
- (3) まちづくりに関心のある者
- (4) 平日の昼間に開催される会議に出席できる者

7 応募方法

渋川市ホームページに掲載又は下記の応募先に備え付けの「渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議公募委員応募申込書」に必要事項を記入して、「まちづくりの考え方や応募の動機(400字以内)」を添えて、郵送・FAX・電子メール又は直接持参で応募してください。なお、応募書類は返却いたしませんのでご

了承ください。

8 応募期間

令和3年4月15日（木）から令和3年5月14日（金）まで（必着）

9 選考方法

応募時に提出された「まちづくりの考え方や応募の動機（400字以内）」、
住所、年齢、性別等を考慮し、選考します。

なお、選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

10 応募・問い合わせ先

〒377-8501 渋川市石原80番地

渋川市総合政策部政策創造課

電話 0279-22-2401 FAX 0279-24-6541

電子メール hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp